

ユニット型介護老人福祉施設利用料金表

〈令和4年10月1日現在〉

- ①利用できる方：介護保険の認定で要介護3～5までの方がご利用いただけます。（ただし、要介護1または2の方であっても市町村が特例入所者と認めた方はご利用いただけます。）
- ②こちらの料金表は1ヶ月30日で算出しています。介護職員処遇改善加算は総単位数の6.0%、介護職員等特定処遇改善加算は総単位数の2.3%となります。なお、小数以下については、端数切捨てをしているため、合計額は利用日数により誤差が生じる場合があります。
- ③利用初日から30日間、または30日以上入院後に再び利用した場合に30日間、初期加算として1日30円を負担いただきます。
- ④医師の食事箋に基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1食あたり6円（1日につき3回限度）を負担いただきます。
- ⑤40～65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症利用者受入加算として1日120円を負担いただきます。
- ⑥ご利用者の身体状況等基本的な情報を厚生労働省に提出した場合、科学的介護推進体制加算として1月50円を負担いただきます。
- ⑦廃用や寝たきりの予防を支援する取り組みとして自立支援促進加算、1月300円を負担いただきます。
- ⑧長期入所されたばかりの方には、誤嚥や転倒などの介護事故を防ぐための取り組みとして安全対策体制加算を入所時に20円を負担いただきます。
- ⑨入院、外泊時にも居室費（居室負担）がかかります。
- ⑩他に日常生活にかかる費用は、私的契約に基づいた負担となります。（利用料、支払代行費など）
- ⑪一定の所得以上の方は、介護負担割合証に記載する負担があります。
- ⑫所得によりさらに減額される場合があります。

ア. 第4段階 市町村民税課税者

(円)

区分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本料金	652	720	793	862	929	
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	6	6	6	6	
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	13	13	13	13	
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	27	27	27	27	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	59	64	71	76	82	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	16	18	19	21	22	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	15	所定単位数の1.6%
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	
合計	4,252	4,328	4,410	4,487	4,562	
月額料金	127,560	129,840	132,300	134,610	136,860	

イ. 第3段階② 市町村民税非課税者（年金120万円超）

(円)

区分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本料金	652	720	793	862	929	
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	6	6	6	6	
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	13	13	13	13	
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	27	27	27	27	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	59	64	71	76	82	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	16	18	19	21	22	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	15	所定単位数の1.6%
食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
居住費	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
合計	3,471	3,547	3,629	3,706	3,781	
月額料金	104,130	106,410	108,870	111,180	113,430	

第3段階① 市町村民税非課税者（年金80万円超120万円以下）

(円)

区分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本料金	652	720	793	862	929	
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	6	6	6	6	
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	13	13	13	13	
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	27	27	27	27	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	59	64	71	76	82	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	16	18	19	21	22	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	15	所定単位数の1.6%
食費	650	650	650	650	650	
居住費	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
合計	2,761	2,837	2,919	2,996	3,071	
月額料金	82,830	85,110	87,570	89,880	92,130	

ウ. 第2段階 市町村民税非課税者（年金80万円以下）

(円)

区分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本料金	652	720	793	862	929	
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	6	6	6	6	
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	13	13	13	13	
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	27	27	27	27	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	59	64	71	76	82	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	16	18	19	21	22	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	15	所定単位数の1.6%
食費	390	390	390	390	390	
居住費	820	820	820	820	820	
合計	2,011	2,087	2,169	2,246	2,321	
月額料金	60,330	62,610	65,070	67,380	69,630	

エ. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

(円)

区分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本料金	652	720	793	862	929	
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	6	6	6	6	
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	13	13	13	13	
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	27	27	27	27	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	59	64	71	76	82	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	16	18	19	21	22	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	15	所定単位数の1.6%
食費	300	300	300	300	300	
居住費	820	820	820	820	820	
合計	1,921	1,997	2,079	2,156	2,231	
月額料金	57,630	59,910	62,370	64,680	66,930	